

第三次川越市保健医療計画の概要

第1章 計画の基本的な考え方 素案P1

第1節 計画策定の趣旨 素案P2

「第二次川越市保健医療計画」が、令和2年度をもって計画期間の満了を迎え、「第四次川越市総合計画」の「福祉・保健・医療」の分野の方向性として掲げられた「住み慣れた地域で、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち」を目指し、更なる保健医療の充実を図るため、令和3年度以降の保健医療に関する取組を体系的に整理し、計画的に進めるための「第三次川越市保健医療計画」を策定する。

第2節 計画の期間 素案P2

令和3年度～令和7年度

第3節 計画の位置づけ 素案P3

本計画は、法に定めのある計画ではないが、本市における保健医療に関する取組を体系化し、計画的に推進を図るために策定する。
本市のまちづくりを進める指針である「第四次川越市総合計画」を上位計画とし、本市の保健医療分野にかかる取組の具体的な推進を図る個別計画として位置付けるとともに、国や埼玉県の方針・計画の方向性や本市における他の個別計画との整合性を図りながら策定する。

第4節 計画の前提となる社会状況 素案P4～P5

(1) 2025年を見据えた医療体制

・令和7(2025)年は、いわゆる団塊の世代の全てが75歳以上となり、医療や介護の需要が大幅に増加することが見込まれる。

(2) 社会保障を支える予防・健康づくり

・国では、社会の活力を維持、向上しつつ、人生100年時代の到来を見据えながら、誰もがより長く、元気に活躍できて、全ての世代が安心できる社会保障の実現を目指すこととしている。

(3) 災害や感染症等への危機管理体制

・令和元年東日本台風は、本市に大きな被害を与え、全国各地でも大規模な地震や台風、集中豪雨等の自然災害が発生している。また、新型コロナウイルス感染症は、社会に様々な影響を与えている。

(4) SDGs(持続可能な開発目標)の推進

・平成27(2015)年9月、国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、すべての国を対象に、令和12(2030)年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標となっている。

第2章 川越市の現状 素案P7～P44

・計画全体の前提となる基本的なデータを示す。
人口構造、人口動態、健康寿命、受療状況、医療施設、医療費、医療圏、本市の財政状況、市民意識の状況

第3章 第二次計画の評価等 素案P45～P58

・第二次計画では、3つの基本目標を掲げ、計画の進行状況を20の指標と54事業で評価を行った。
基本目標:保健対策の推進、医療体制の確保、保健医療の充実
・第二次計画において完了していない事業は、引き続き次期計画又は関係計画において取り組む。

第4章 基本構想 素案P59～P62

第1節 基本理念 素案P60

住み慣れた地域で、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち

※第四次川越市総合計画の基本構想に掲げられた「福祉・保健・医療」の分野における方向性を、本計画が目指すべき基本理念として位置づけ、本計画の推進を、総合計画の実現につなげる。

第2節 基本目標、第3節 計画の体系 素案P60～P62

第四次川越市総合計画後期基本計画の施策体系との整合を図りながら、保健医療に関わる本市の業務を体系的に整理し、進行管理を見据え、組織体系にも配慮した施策体系の構築に努めた。

基本目標	主要課題	施策
1 保健衛生の充実 ※第四次総合計画 施策番号10「保健衛生・医療体制の充実」と整合	1 保健所機能の充実	1 保健衛生施設の機能充実 2 検査機能の充実
2 健康づくりの推進 ※第四次総合計画 施策番号9「健康づくりの推進」と整合	2 保健予防対策の推進	1 精神保健対策の推進 2 感染症予防対策の推進
3 医療体制の充実 ※第四次総合計画 施策番号10「保健衛生・医療体制の充実」と整合	3 生活衛生対策の推進	1 食の安全の確保 2 衛生的な住環境の確保
4 社会保障の適正運営 ※第四次総合計画 施策番号8「社会保障の適正運営」と整合	1 予防接種の推進	1 予防接種の推進
	2 母子保健の充実	1 母子保健の充実
	3 健康寿命の延伸	1 健康づくりの支援 2 食育の推進 3 歯科口腔保健の充実 4 特定健康診査等の実施 5 がん検診等の実施
	1 地域医療体制の整備・充実	1 地域医療の基盤づくり 2 医療の安全確保
	2 緊急時の医療体制の整備	1 救急医療体制の整備 2 災害時医療体制の整備
	3 医療制度等の充実	1 障害者医療の充実 2 母子医療の充実 3 難病対策
	1 社会保障の適正運営	1 国民健康保険制度の健全な運営 2 後期高齢者医療制度の円滑な運用

第5章 施策の推進 素案P63～P145

各施策を「施策の目的」、「現状と課題」、「施策指標」、「取組施策」、「関係法令等」、「関係資料」で整理し、基本的に見開きで施策を確認できるレイアウトとした。

本計画は保健医療部の取組を中心に整理しており、他部局において、別の計画で進行管理されているものは、本計画の施策には位置付けず、関係計画における施策として整理し、掲載した。

(例)素案P96「2-3-1 健康づくりの支援」関係計画における施策「第二次川越市生涯スポーツ振興計画」

第6章 計画の推進体制と進行管理 素案P147～P148

・本計画の進行管理はPDCAサイクルを活用して行う。
・進捗状況は、指標等を用いながら、毎年度、川越市医療問題協議会において確認を行うとともに、達成状況の評価を行い、改善につなげながら、計画された施策の着実な推進に努める。

《施策評価の導入》

・事務事業評価を活用し、施策を構成するすべての事務事業を整理し、各施策の活動と経費を明らかにする。
・その上で、施策の必要性、達成度、事務事業の妥当性から、施策の方向性や実施方法を評価し、今後の改善につなげていく施策評価を導入する。

■第二次計画との主な変更点

・第四次川越市総合計画との関係性をより明確にするために、基本理念、施策体系を見直した。
・施策の推進において、保健医療部以外の取組で他の計画で進行管理されているものは、関係計画における施策として整理、掲載した。
・進行管理において、事務事業評価を活用し、各施策の組織、活動、経費を明らかにするとともに、施策評価を導入し、評価を改善につなげやすい仕組みとした。